

2024年7月1日



J Aバンク鹿児島

J Aバンク住宅ローンにおけるSDGsへの取組みについて
～借入期間最長『50年』の取扱い開始～
～出産・育児休業取得に伴う元金据置サービスの取扱い開始～

J Aバンク鹿児島では、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を金融面で後押しする観点から、この度、県下 J A が取り扱う住宅ローンにおいて、借入期間最長『50年』の取扱いを開始いたしました。

近年、世界情勢や円安等の影響による資材価格の高騰に加え、脱炭素社会実現に向けた環境配慮型住宅の普及・ニーズの高まり等により住宅価格が上昇傾向にあります。また、共働き世帯が増加したこと等を背景に、若い世代における持ち家保有率が上昇している一方、住宅ローンの返済負担はこれまで以上に重くなっております。

このような状況を踏まえ、住宅ローンの借入期間を従来の最長 40 年から最長『50年』とすることで、月々の返済額を抑えることができ、組合員・利用者様のより『豊かでゆとりある生活』の実現に貢献することができるものと考えております。

また、『出産・育児休業取得に伴う元金据置サービス』の取扱いも新たに開始いたします。本サービスの取扱いにより、性別を問わず出産・育児休業取得中の返済負担の軽減を果たすことが可能となり、ライフプランに合わせた住宅ローンのご返済方法をご選択できるようになります。

J Aバンク鹿児島では、今後も持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域社会の発展に貢献すべく、各種商品の開発と提供に向けて取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、尽力してまいります。

記

【商品概要】

項目	内容
お借入金額	10万円以上1億円以内（1万円単位）
お借入期間	3年以上 50年 以内（1年単位） ※40年超については、新築住宅の建築、取得に限ります
お借入時年齢	18歳以上66歳未満（完済時年齢80歳未満）
出産・育児休業取得に伴う元金据置サービス	ご対象者：債務者および連帯債務者 ご対象事由：出産・育児休業の取得に伴うもの ご利用期間：お子様1人あたり最長24か月 計2回（最長48か月）
保証	鹿児島県農業信用基金協会、協同住宅ローン株式会社の保証付

※お申込みの際は、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。

※審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

【本件適用開始時期】

（借入期間最長『50年』の取扱い）

2024年4月1日申込分より適用

（出産・育児休業取得に伴う元金据置サービスの取扱い）

2024年7月1日申込分より適用（既にお借入れ中のご利用者様も対象となります）

以上

【本件問合せ先】

J Aバンク鹿児島：鹿児島県信用農業協同組合連合会 融資推進課 Tel. 099-258-5223